

西尾レントオール株式会社のレンタルトレーラーハウスの

「設置条件・レンタルの流れ・Q&A・搬入設置」について

レンタルトレーラーハウスの概要

西尾レントオール株式会社のレンタルトレーラーハウスとは

西尾レントオール株式会社のレンタルトレーラーハウスは車検を取得したトレーラーハウスです。

国土交通省道路運送車両の保安基準第2条の制限値内トレーラー（車幅 2,500mm、車高 3,800mm、全長 12,000mm 以内）に基づき車検を取得した、適法に公道を移動できるレンタルトレーラーハウスです。

適法に公道を移動するための条件とは

- ・道路運送車両法に基づき車検を取得していること

→[国土交通省道路運送車両の保安基準第2条\(PDF\)](#)

- ・西尾レントオール株式会社のレンタルトレーラーハウスは車両を利用した工作物に基づき、設置基準マニュアル遵守し設置を行います。

西尾レントオール株式会社は日本トレーラーハウス協会に加盟しております。

→[加盟会社と協力会社 - 一般社団法人 日本トレーラーハウス協会 \(trailerhouse.or.jp\)](#)

→[JTIO について | 一般財団法人トレーラーハウス設置検査機構 \(JTIO\)](#)



・車検証



・車検所得、ナンバープレート付きのトレーラーハウス

建築物として扱われないトレーラーハウスの条件

- 道路運送法車両法の法律で定められた自動車であること
- 車検取得または基準緩和認定をうけて適法に公道を移動できること
- 随時かつ任意に適法に移動できる状態で設置し、その状態を維持すること
- 電気、水道、電話等のライフラインとの接続が工具を利用しない着脱方式であること
- 公道に至る搬入出通路が確保されていること
- 場所の利用が暫定的もしくは期間が決められている使用であり、永続的に使用しないこと …など…

詳細はこちらからご覧ください→[法的基準について \(trailerhouse.or.jp\)](https://trailerhouse.or.jp)

レンタルトレーラーハウスの強み

1.建築確認申請が基本的に不要！申請費用・期間の削減

車両としての扱いにより、正しい方法（設置基準マニュアル）で設置する事で建築物として制限を受けず、役所への建築申請不要により、申請費用・申請期間が削減できます。

*最終的な判断は各自治体によります。

2.基本的には全国どこでも設置が可能！！

タイヤが付いたまま駐車するだけ。らくらく簡単設置のため、シーンや様々な用途としてご利用いただく事ができます。イベント活用としては勿論、大～小規模工事など期間限定での利用に最適です。

3.移動が簡単で、設置・撤去がスピーディー

トレーラーハウスにはタイヤがついているため、簡単に移動ができます。（人力でも可）搬入から設置まで約30分～短時間での設置が可能のため、現場にて組み立て作業を行うプレハブハウスとは違い、設置後すぐに運用開始が可能。短工期、準備に多忙なイベント現場に大活躍

4.コスト削減！

設置人件費の削減、エアコン工事不要、建築物に必要な基礎工事費用も削減できます。

5.建築物が建てられない区域などにも設置が可能

市街化調整区域、高架橋下や公開空地、遊水地、農地や建ぺい率上限該当地でも設置が可能です。（※各自治体や法令、条例により許可が必要な場合がございます。）

6.照明・エアコン・換気扇が完備！

NISHIOのレンタルトレーラーハウスは全ての車両に空調設備を搭載したトレーラーです。単相3線式で供給できれば、すぐトレーラーについているエアコン・照明・コンセントが使用可能になります。発電機でも対応可です。※専用コネクタが必要となります。

*一次側工事が必要。

7. 1日～レンタル可能！短期間～中長期のレンタルが対応可能

長期レンタルがもちろん、短期イベントや期間限定期間のみ使いたい場合にレンタルすることも可能です。

■ レンタルについて

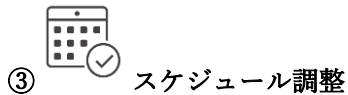
レンタルの流れ



カタログやホームページをご覧ください、ご希望の車種・レンタル期間・利用場所をお気軽にご相談ください。



必要に応じて現地確認を行ないます。在庫確認後にご希望の内容に基づき費用をお見積りします。



総設置台数とおお客様の設置希望日程に合わせて牽引・搬入・設置・搬入の円滑なスケジュールを提案いたします。

(3週間前の搬入工程確定が理想ですが、極力お客様とのお打合せで固めていきます)



搬入など問題なければご契約となります。

(初回の場合にレンタル取引申込書をご記入いただきます)

トレーラーハウスに関しましてよくある質問 Q & A

→よくある質問 - 一般社団法人 日本トレーラーハウス協会 (trailerhouse.or.jp)

→2. トレーラーハウスに関わる法律について教えてください。 - 一般社団法人 日本トレーラーハウス協会 (trailerhouse.or.jp)

当社のレンタルトレーラーハウスに関しましてよくある質問 Q & A

- Q：販売も対応していますか？
- A：当社のトレーラーハウスはレンタルのみでございます。販売の場合にはメーカーをご紹介する形になります。

- Q：車両はどこからの出庫ですか？
- A：基本的には設置場所と一番近い拠点からの出庫になります。ただし、車両指定の場合には、在庫拠点からの出庫となる場合がございます。当社のレンタルトレーラーは全国的に対応可能です。

→拠点一覧：[トレーラーハウスのレンタル全国展開中・大量保有・在庫拠点一覧 | 西尾レントオール株式会社 レントオール部門 \(nishio-rent.co.jp\)](#)

- Q：期間限定・短期レンタルが可能ですか？
- A：当社のレンタルトレーラーハウスは1日の短期レンタルから、中長期のシーズン貸出可能です。

- Q：レンタル期間の延長はできますか？
- A：在庫状況によりますが、次案件の予約がなければ延長することは可能です。

- Q：レンタル期間中の解約はできますか？
- A：できます。ただし、長期料金プランを適用した場合には個別契約書に基づきます。その都度交渉としておりますので予めご相談ください。

- **Q：車内の改造、外装のラッピングが可能ですか？**

A：車内の改造及び外装のラッピングは可能でございます。ただし、原状復帰が必要です。返却時は、出庫時の状態まで現状復旧をお願い致します。（大きな損傷などあった場合は、修理費用を別途ご請求する場合があります）

- **Q：電源がない場合にどうしますか？ 備品の手配も可能ですか？**
- A：電源がない場合、発電機、仮設柱などの手配も可能です。用途に合わせてトレーラー中の机、椅子など備品のレンタルも可能です。

※電気工事はお客様手配か弊社対応（別途費用）となります。

関連商品一覧：[トレーラーハウスレンタル](#) [関連商品のレンタルなら西尾レントオール株式会社 \(nishio-rent.co.jp\)](#)

- **Q.トレーラーハウスは特車申請が必要ですか？**
- A.特車申請の条件は、移動するトレーラーハウスの大きさや重量、牽引するヘッド車両の車種によって該当する場合がございます。特定のサイズや重量を超える場合に特別な許可が必要になります。

- **Q.トレーラーハウスを飲食店として使用する場合に建築確認申請が必要ですか？**
- A.トレーラーハウスは車両ですので「移動販売車」の扱いになります。基本的に建築確認申請は不要とされますが、各自治体によって、期間や用途、規模、形状などで総合的に判断されます。飲食店でのご利用の場合は「キッチン設備を備えた移動販売車」として取り扱われ、調理済みのものを販売するのか？その場で調理するのか？で区別されます。トレーラーハウスでの飲食店営業を計画する場合は、地元の自治体や関連する規制機関に確認し、適切な許可を取得することが重要です。

- **Q オーニング付けることが可能ですか？**
- 簡易なオーニングを付けることが可能です。（別途費用）

■トレーラーハウス設置のポイント

搬入出状況

設置場所までの搬入導線、道路幅、高さ制限箇所、勾配、架線、木々の張りだし、大型車両の通行可、住宅街などの周辺状況の確認が必要です。

設置手順



牽引運搬



ヘッド切り離し



レベル調整

リジット固定

階段設置

完了



Q1.設置場所の状況について

A1.基本どこでも設置可能です。

現地確認では地盤のゆるさや勾配、芝生や砂利の場合など設置面の確認をさせていただきます。（弊社保有の路盤養生材をご利用可能です）

Q2.重さについて

A2.トレーラーは約 3.5t となります。

Q3.想定される懸念事項について

A3.搬入経路や設置場所の床面や地面に固定ジャッキ跡やタイヤ痕などが想定されます。

（弊社保有の路盤養生材をご利用可能です）

Q4.搬入する際に必要な幅は？

A4.必要搬入間口は約 6m 程度です。トレーラーハウスの高さは約 3.5m、設置圧は最大 2.4 t 程度となります。

※搬入に関しては、経路幅約 6 m、車高 3.5m 以上の確保が必要となります。

Q5.設置の時間は？

A5.設置時間は路面状況、勾配など問題なければ 30 分程度で設置可能です。ただし、現地の搬入状況によります。

Q6.設置場所の周辺状況は？

A6.一時的な片側車線封鎖、大型車進入禁止などの確認が必要です。

Q7.台風(災害対策)、耐風速は？

A7.安定計算：基準風速 25.5m。アウトリガーやウエイトなどの補強工事が可能です。詳細対策はご相談ください。

Q8.トレーラーハウスは 2 f 建てが可能ですか？

A8.基本的に 2F 建てが不可です。

Q9、フックをかけてハウス部分をシャーシから下ろして直接地面に置く事は可能でしょうか？

A9、理論的には可能ですが、トレーラーハウスのハウス部分を地面に直接置く場合、地域の建築基準や法規制を遵守する必要があります。

Q10.車体の連結が可能ですか？

A10.横並びが可能です。

Q11.設置場所が狭い、車両がおけるけど牽引車の進入が難しいな場合はどうしますか？

A11.牽引車が入れる範囲までは、車で入れます。設置場所付近で牽引車と切り離して、ダブルタイヤを使用して方向を調整しながら人力で手押しで移動することができます。（大人 3-4 人）

電気工事・給排水工事・ガス工事

※**電気接続工事**を行わない場合、室内灯・エアコン・壁コンセントは使用できません。

電源がない場合、発電機、仮設柱などの手配も可能です。

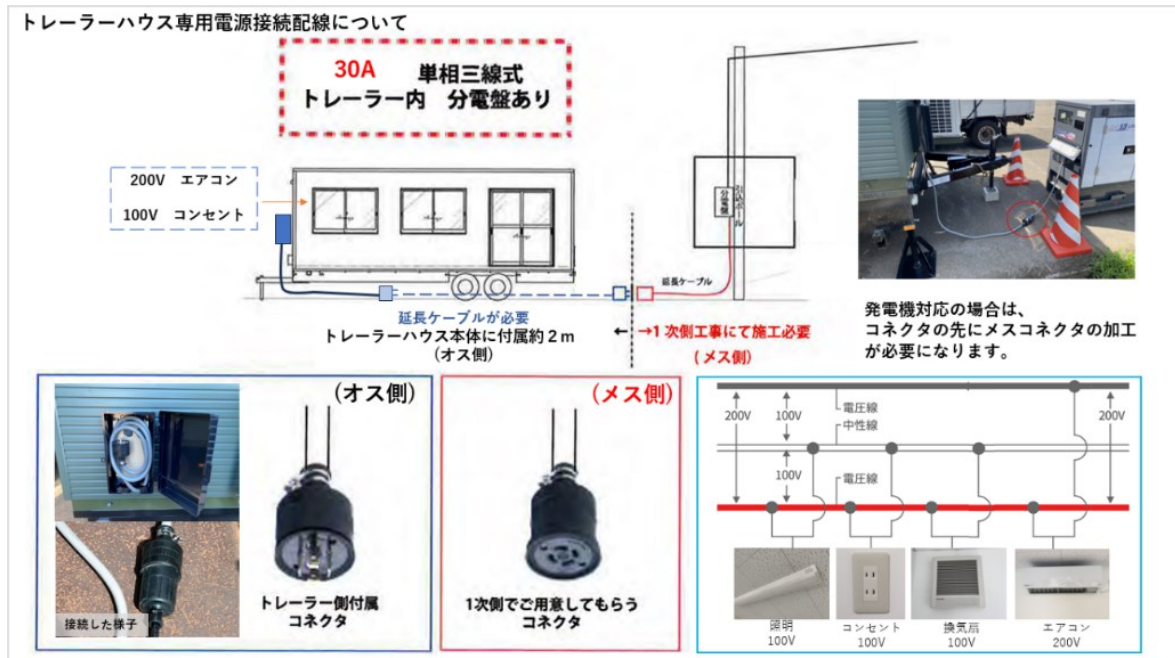
※電気工事はお客様手配か弊社対応（別途費用）となります。

電気・給排水・ガス工事が必要な場合にトレーラーハウスを搬入する前に事前確認、手配が必要です。

（一次側電気工事、**シャワー、カフェラウンジ、オフグリッド12ft**は給排水とガス工事が必要）

床に穴が空いていますので、ガス工事、給排水の配管の引き込み工事ができます。

※土地への給排水の引き込みは、基本的にはお客さま自身で準備していただいておりますが、弊社までご相談いただくことも可能です。



* トレーラーハウスの分電盤は 30A・60A の 2 種類がございます。（添付例は 30A タイプ）

西尾レントオールのレンタルトレーラーハウスは1週間の短期レンタルから、中長期のシーズン貸出可能です。

イベントはもちろんですが、「こんな場所にトレーラーハウスを設置したい」など様々なお要望や不明点等ございましたらお気軽にご連絡くださいませ。

お急ぎのご依頼でも対応が可能！在庫 200 台以上、全国レンタル対応！

トレーラーのご要望は、業界 NO1！の保有量の西尾レントオール株式会社まで！！

まずはお気軽にご相談・お問合せくださいませ。

西尾レントオール株式会社

マーケティング開発課

園田(関東エリア)・山本(関西エリア)

〒108-0022

東京都港区海岸 3-21-32 安田芝浦7号ビル1F

TEL 03-3451-1240

FAX 03-3769-9249

■トレーラーハウス：

https://www.nishio-rent.co.jp/rentall/business/trailer_box/